

II. 1 級電気工事施工管理技術検定 受検の流れ

(4) 試験の内容

建設業法施行令において「電気工事施工管理技術検定」の対象となる技術は、「電気工事の実施にあたり、その施工計画及び施工図の作成並びに当該工事の工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理を適確に行うために必要な技術」です。

あわせて、検定問題の作題にあたっては、施工技術検定規則で検定科目及び検定基準が定められており、この基準に合致した、近年の社会状況、技術動向等を順次反映した検定問題となっています。

- ・ 解答は、マークシート方式です。
- ・ 施工技術検定規則に定める検定科目及び検定基準、これに対応する解答形式は次のとおりです。なお、法令等は令和6年1月1日に有効なものとしします。

検定区分	検定科目	検定基準	知識・能力の別	解答形式
第一次検定	電気工学等	1 電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な電気工学、電気通信工学、土木工学、機械工学及び建築学に関する一般的な知識を有すること。 2 電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等に関する一般的な知識を有すること。 3 電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な設計図書に関する一般的な知識を有すること。	知識	四肢択一
	施工管理法	1 監理技術者補佐として、電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する知識を有すること。	知識	四肢択一
		2 監理技術者補佐として、電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な応用能力を有すること。	能力	五肢択一
法規	建設工事の施工の管理を適確に行うために必要な法令に関する一般的な知識を有すること。	知識	四肢択一	

※検定問題の文中に使用される漢字には、ふりがなが付記されます。

(4) 試験の内容

- ① 第二次検定は、施工管理法について筆記試験を行います。
- ② 施工技術検定規則に定める検定科目及び検定基準、これに対応する解答形式は、次のとおりです。なお、法令等は令和6年1月1日に有効なものとしします。

検定区分	検定科目	検定基準	知識・能力の別	解答形式
第二次検定	施工管理法	1 監理技術者として、電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な知識を有すること。	知識	五肢択一 (マークシート方式)
		2 監理技術者として、設計図書で要求される発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等(以下、「電気設備」という。)の性能を確保するために設計図書を正確に理解し、電気設備の施工図を適正に作成し、及び必要な機材の選定、配置等を適切に行うことができる応用能力を有すること。	能力	記述

※検定問題の文中に使用される漢字には、ふりがなが付記されます。

2級電気工事施工管理技術検定 第一次検定

(3) 試験の内容

建設業法施行令において「建築施工管理技術検定」の対象となる技術は、「建築一式工事の実施にあたり、その施工計画及び施工図の作成並びに当該工事の工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理を適確に行うために必要な技術」です。

・解答は、マークシート方式です。

・施工技術検定規則に定める検定科目及び検定基準、これに対応する解答形式は次のとおりです。なお、法令等は令和6年1月1日に有効なものとしします。

検定区分	検定科目	検定基準	知識・能力の別	解答形式
第一次検定	建築学等	1 建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な建築学、土工学、電気工学、電気通信工学及び機械工学に関する概略の知識を有すること。 2 建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な設計図書を正確に読みとるための知識を有すること。	知識	四肢択一
	施工管理法	1 建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する基礎的な知識を有すること。	知識	四肢択一
		2 建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な基礎的な能力を有すること。	能力	五肢択一
	法規	建築工事の施工の管理を適確に行うために必要な法令に関する概略の知識を有すること。	知識	四肢択一

※検定問題の文中に使用される漢字には、ふりがなが付記されます。